

深谷都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路中 3・2・1号 上武道路を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・2・1	上武道路	深谷市 東方 字境堀	太田市※ 二ツ小屋町	深谷市 蓮沼	約 4,750m		4車線	30m		
構造形式の内訳			深谷市 石塚 字住殿	太田市※ 二ツ小屋町		約 1,140m	嵩上式		m 27~ 60		
						約 3,610m	地表式		m 30~ 56	幹線街路 深谷バイパス と立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

※行政界変更と同時に「太田市」から「深谷市」になる

理由

埼玉県深谷市と群馬県太田市の行政界変更に伴い、新たな行政界に合わせて変更を行うものです。

理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、深谷都市計画道路の変更（3・2・1号上武道路）についての理由を示したものです。

I 深谷都市計画区域における位置等

深谷都市計画区域は、都心から約70km圏にあり、埼玉県北西部に位置しています。

本区域には、都心部へ直結するJR高崎線や、秩父方面を結ぶ秩父鉄道が通っています。道路は、国道17号やその北側を通る国道17号深谷バイパス、前橋方面と連絡する国道17号上武道路をはじめ、秩父方面などと連絡している国道140号とそのバイパスなどの広域幹線道路により道路網の骨格が形成されます。

今回変更する3・2・1号上武道路は、深谷市北東部を国道17号深谷バイパスを起点に群馬県へ連絡する広域幹線道路です。

II 変更の必要性

埼玉県深谷市と群馬県太田市との行政境界は、利根川を挟んで複雑に入り組んでおり、住民等関係権利者の日常生活等に不都合が生じていました。そのため、現在太田市の飛地となっている南前小屋地区の住民から深谷市に編入の要望があり、境界変更の協議がされてきましたが、このたび協議が整い、群馬県太田市南前小屋町及び二ツ小屋町の一部が深谷市に編入されることになりました。

このため、行政界の変更に伴い「3・2・1号上武道路」の終点を新たな行政界に合わせて変更するものです。

III 変更の内容

名 称	延 長	車線数	幅 員	内 容
3・2・1号 上武道路	約4,750m	4	30m	終点の変更